

令和4年7月12日

西中学校保護者様

上尾市立西中学校長
上尾市立西中学校PTA会長

生徒のスマートフォン及びSNS等の管理について（お願い）

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

今日、スマートフォン等の普及にともない、生徒同士がSNS等を利用する機会が増えています。本校では、7月上旬に全校生徒を対象として非行防止教室を実施し、ネットトラブル等を含めたスマートフォンの正しい使い方について学習するとともに、これまで各学級・学年でも情報モラルに関する指導を継続的に行い、SNS等の使用について繰り返し注意喚起を行っているところです。

本校生徒が利用している具体的なSNS等としては、「LINE（ライン）」、「Twitter（ツイッター）」、「TikTok（ティックトック）」、「Instagram（インスタグラム）」等があります。SNS等はコミュニケーションツールとして便利ですが、一方で、不適切な投稿や他者を傷つける言葉のやりとり、個人が特定される情報・写真の掲載等のトラブルが発生しています。

また、オンラインゲーム内での高額な課金、オンラインゲーム等を介して不特定多数の人（同年代に依らず大人も介入している状況あり）とつながることがあり、金品に替わるゲームポイントの譲渡に関わるトラブル等も増加しています。全国的には、詐欺や誘拐、薬物乱用など、SNS等をきっかけとした重大な犯罪に中学生が巻き込まれる事案も発生しており、生徒のすぐ足元にまで危険が及んでいる状態です。

SNS等を利用することによる生徒間のトラブルが発生し、生徒の望ましい成長の妨げになりかねない現状があること。また、SNS上等で知り合っただけの人（まったく面識のない人物）に親近感をもち、通常の友達と同じように接しようと考えている生徒がいる状況を大変危惧しています。

SNS等はグループ内の者しか内容を把握できない場合が多く、そこで起きたトラブルを第三者（保護者・教師等）が解決していくことは困難が伴います。SNS等で行われる実際のやりとりについては、当事者である生徒本人が危機意識を高めて、トラブルを回避していく必要があります。

長期休業期間に家庭で過ごす際、お子さんがスマートフォン等に触れる時間が増えることが予想されます。SNSやオンラインゲーム等をきっかけとした犯罪やトラブルからお子さんを守るために、スマートフォン等を持たせる場合は、以下の対応について改めてご協力をお願いします。

- 1 SNS（オンラインゲーム等も含む）等の使用については、常に、「危険と隣り合わせ」であることを、お子さんに指導してください。
- 2 お子さんが使用するスマートフォン等は、適切にフィルタリングをかけてください。
※過日の非行防止教室でフィルタリング機能の必要性について生徒には説明をしています。
- 3 お子さんが利用しているSNS等について、どのような機能があるか、また、どのような危険性があるか等をよく調べ、理解してください。
- 4 お子さんのSNS等について、誰とどのようなやりとりがされているか等を把握し、適切な指導と対応をお願いします。

令和3年9月3日

西中学校保護者様

過日の高校生殺害事件、校内でも実害はありませんでしたが、夏休み中に出会いを求める案件に巻き込まれそうになる事案なども発生しています。急遽ではありますが、家庭への注意喚起の文書をメールにて配布します。ご承知を。

上尾市立西中学校
校長 佐々木 智美

て(お願い)

ございます。

を含めた非行防止教室を実施する
行い、SNS等の使用について繰

日
本
と

繰り返し注意喚起を行っているところです。

スマートフォン等の普及にともない、生徒同士がSNS等を利用する機会が増えています。本校生徒が利用している具体的なSNS等としては、「LINE(ライン)」、「Twitter(ツイッター)」、「TikTok(ティックトック)」、「Instagram(インスタグラム)」等があります。また、オンラインゲーム等を介して、不特定多数の人と連絡のやり取りを行う(チャット)ことがあると聞いています。SNS等はコミュニケーションツールとして便利ですが、一方で、不適切な投稿や他者を傷つける言葉のやりとり等のトラブルやゲーム内での課金に関わるトラブルも発生しています。また、全国的には、詐欺や誘拐、薬物乱用等、SNS等をきっかけとした重大な犯罪も起きており、生徒のすぐ足元にも危険が及んでいます。

生徒間でSNS等による生徒同士のトラブルが発生し、生徒の望ましい成長の妨げになりかねない現状があること。また、SNS等で知り合った一度も会ったことがない人に親近感をもち、通常の友達と同じように接しようと考えている生徒もいる状況を大変危惧しています。

SNS等はグループ内の者しか内容を把握できない場合が多く、そこで起こったトラブルを第三者が解決していくことは困難が伴います。SNS等で行われる実際のやりとりについては、当事者である生徒本人が危機意識を高めて、トラブルを回避していく必要があります。

校内への持ち込み・使用は原則禁止しています。しばらくは午前授業の対応となっておりますが、家庭で過ごす際、お子さんがスマートフォン等に触れる時間が増えることも予想されます。SNSやオンラインゲーム等をきっかけとした犯罪やトラブルからお子さんを守るために、スマートフォン等を持たせる場合は、以下の対応について改めてご協力をお願いします。

- 1 SNS等の使用については、常に、「危険と隣り合わせ」であることを、お子さんに指導してください。オンラインゲーム等も同様です。
- 2 お子さんが使用するスマートフォン等は、適切にフィルタリングをかけてください。

- 3 お子さんが利用しているSNS等について、どのような機能があるか、また、どのような危険性があるか等をよく調べ、理解してください。
- 4 お子さんのSNS等について、誰とどのようなやりとりがされているか等を把握し、適切な指導と対応をお願いします。